

令和5年度第1回白井市学校給食センター運営委員会会議録

○会議日程

令和5年9月13日（水）

白井市学校給食センター2階研修室

1. 開会

2. 報告事項

(1) 令和4年度学校給食センターの事業実施状況について

(2) 学校給食費の現状について

3. その他

4. 閉会

---

○出席委員等

委員 柴倉 良男

委員 倉敷 まりえ

委員 小野 操三郎

委員 永井 英朋

委員 堀江 真由美

委員 尾見 英明

委員 清水 絵里子

委員 大村 由香

委員 井上 美幸

委員 増子 直文

○欠席委員等

委員 鳥海 善貴

委員 佐藤 正斉

委員 青龍 良子

委員 小野 義勝

---

○出席職員

学校給食センター所長 久古

学校給食センター 金井

学校給食センター 松村

午後2時 開 会

○事務局 ただいまより、令和5年度第1回学校給食センター運営委員会を開催いたします。

なお、本日、鳥海委員、佐藤委員、青龍委員、小野義勝委員は、欠席の連絡を受けております。

ここで、白井市教育部、榛沢参事より挨拶を申し上げます。

○参事 皆さん、こんにちは。本日は、公私ともどもお忙しい中をこの会に出席くださいます、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の教育行政に多大な御尽力、ご協力いただきますことを感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日の会議でございますが、令和5年度第1回目の学校給食センター運営委員会となります。今年度、教職員の人事異動により、桜台中学校の尾見校長先生、今日は出席できませんが、七次台中学校長の小野先生を新たに委嘱させていただきました。これまでの委員さん同様、本市の学校給食センターの充実を図るため、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

現在の学校給食を取り巻く環境といたしましては、多くの自治体において、物価高騰による影響などから、給食費の無償化や賄材料費の高騰分の公費負担など、保護者負担の軽減策などを実施しております。

白井市においても、令和5年1月から学校給食費の第3子以降の無償化を実施しており、令和5年度も引き続き実施しております。

また、賄材料費高騰の影響を踏まえ、国の地方創生臨時交付金を活用し、賄材料費の高騰分を公費で負担し、保護者負担の軽減を図っております。

本日の会議においては、令和4年度の学校給食センターの事業の実施状況と、現在の学校給食費の現状について、報告させていただきます。

これからも児童生徒に安全でおいしい給食を提供するため、これからの給食センターの運営に活かしていけるよう、忌憚のないご意見をお願い申し上げます。それでは、よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

これより議事に入りたいと思います。

本日の会議は、白井市附属機関の会議の公開に関する指針に基づき、公開とさせていただきます。

また、会議内容はICレコーダーにて録音させていただきます。会議録につきましては、発言要旨が分かるよう作成させていただき、委員の氏名等を伏せて、後日、市のホームページで公開させていただくこととなります。あらかじめ御了承いただきたいと思います。

本日の傍聴人は、2名となります。

次に、資料の確認をお願いします。

この後の議事進行につきましては、白井市学校給食センター管理規則により、委員長が務めることとなっております。倉敷委員長、お願いいたします。

○委員長 それでは、学校給食センター管理規則により議長を務めさせていただきます。皆様、よろしく願いいたします。

なお、スムーズな議事進行のため、発言のある方は挙手の上、よろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、報告事項1、令和4年度学校給食センターの事業実施状況について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、報告事項1、令和4年度学校給食センターの事業実施状況について説明をさせていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

1の給食提供数についてですが、令和4年度は年間で189日提供いたしました。給食提供に係る賄材料費については、290,726,817円となり、給食数としましては、一般食が973,071食、アレルギー食が2,661食で、合計が資料に記載の975,732食となります。

1日当たりの平均食数としましては5,163食となっておりますが、この数字につきましては、各学校の行事等で給食停止分などを年間で全てならした数字となりますので、各学校で行事等の停止がない場合は、昨年度、1日約5,400食が提供されました。

1食当たりの給食費につきましては、賄材料費を年間給食数で割った数字となりますが、297.96円となります。給食センターの1食当たりの給食費としましては、現在、小学校で260円、中学校で310円となっております。

続いて、2の第3子以降の給食費無償化事業について、市では、経済的な負担の大きい多子世帯の保護者負担の軽減を図るため、市内の小中学校に通う第3子以降の令和5年1月分から令和5年3月分の学校給食費の無償化を実施しました。

対象人数としては、学校給食センター分として、小学校が360人、中学校が91人となります。世帯数につきましては、406世帯が対象となりました。金額としましては、6,065,150円の補助金を交付しました。

桜台小中学校分につきましては、桜台小学校が37人、桜台中学校在15人の合計52人、49世帯に793,000円の補助金を交付しております。

この第3子以降の無償化事業の実施方法としましては、保護者が負担する給食費と市から交付される補助金を相殺する形で無償化を実施しました。

なお、この事業につきましては、令和5年度も引き続き実施をしております。

続いて3、物価高騰における学校給食費の負担軽減についてですが、資料の1ページ中段を御覧ください。

昨年度以降、現在も引き続きしておりますが、ニュース等で物価の上昇に関わる報道というのが日々なされております。これに関しましては、学校給食に関わる賄材料分についても同様で、昨年度以降、価格の高騰が見られる状況となっております。

様々な品目の価格が上昇しておりますが、年間を通じて購入する牛乳やパン、食用油など、価格高騰前の令和3年度と比較して上昇していることから、保護者の負担の軽減を図るため、市では、昨年度の6月と12月の2回、価格の高騰分を国の地方創生臨時交付金を活用し、公費負担として保護者負担の軽減を図ったところです。

負担額としましては、給食センター分で8,848,000円、桜台小中学校分につきましては1,084,230円の負担となりました。

続いて、4、給食の食べ残しについてですが、資料の1をご覧ください。

小学校、中学校別で、月ごとに御飯、汁物、主菜、副菜の残菜率を記載しております。令和4年度全体の残菜率としましては、小学校が18.2%、中学校が13.8%となっております。令和3年

度と比較して、小学校が0.7%、中学校が3.1%低くなっている状況です。

残菜を減らす取組として、資料の1ページ下段にも記載させていただきましたが、栄養士による各学校への栄養指導、これにつきましては、小学校へは各学校、各クラスへ出向き実施しております。中学校については、各学校、毎月出向き、給食時に学校の校内放送を活用して栄養指導を実施しております。

また、2ページ目の上段に記載しましたが、食べ残しの多いメニューなどにつきましては、メニューの内容を検討し、同じ食材でも提供方法を変えてみるなど、食べ残しが少なくなる取り組みを行っております。

今、説明をさせていただきました残菜率につきましては、各クラスでの欠席者や急な学級閉鎖などは反映せずそのまま残菜として計算されていることを補足させていただきます。

続きまして5、給食費の収納状況についてですが、まず(1)令和4年度の収納状況につきましては、表に記載のとおり、現年度分については、調定額が281,705,330円に対して、収入済額が280,240,870円となっております。未納額につきましては1,464,460円となっております。徴収率につきましては99.48%となっております。

過年度分につきましては、調定額が13,341,909円に対して、収入済額が1,880,835円で、未納額については11,461,074円となっております。徴収率につきましては、14.10%となっております。

(2)徴収対策としては、口座振替の推進として、給食費の納付については、原則、口座振替で行っており、納付忘れなどがないようにしております。

また、児童手当からの納付依頼としては、保護者からの同意を得た上で、年3回支給される児童手当から、延べ52人分、1,141,250円の給食費を充てております。

戸別訪問については、5世帯、16件分を実施しました。また、随時、電話での催告についてもその都度実施しております。

以上で、報告事項1、令和4年度学校給食センターの事業実施状況についての説明を終わります。

○委員長 ただいま事務局から説明のありました令和4年度学校給食センターの事業実施状況について、何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

なければ、私から質問いたします。給食費の口座振替の口座ですが、銀行の指定はありますか。

○事務局 現在、学校給食費については、全ての銀行に対応してはいない状況で、白井市内に支店がある金融機関を指定させていただいている状況です。千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、千葉信用金庫、西印旛農協、ゆうちょ銀行を対象としております。

○委員長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、報告事項2へ移らせていただきます。報告事項2、学校給食費の現状について、事務局よりお願いいたします。

○事務局 それでは、報告事項の2、学校給食費の現状について説明をさせていただきます。

資料の3ページを御覧ください。

まず最初に今回、学校給食費の現状について報告をさせていただき経緯としましては、先ほどの報告1の際にも説明をさせていただきましたが、現在、学校給食の賄材料費の高騰が、物価高騰の影響等により続いている状況にあります。

現状としましては、賄材料費の高騰分を保護者負担とせず公費にて負担を行っている状況ですが、国の交付金を活用して実施しておりますので、その状況がいつまで続くのか不透明な状況の中、現在の賄材料費や学校給食費について、委員の皆さんに状況を知っていただいた上で、今後の学校給食費についてご検討いただきたく報告させていただくものです。

それでは、説明をさせていただきます。

先ほど報告1の説明の際にもお伝えしましたが、昨今の物価上昇の影響から学校給食の賄材料費の高騰が続いている状況で、改善される見通しが今現在、立っていないところから、市では、令和4年分の賄材料費の公費負担と、令和5年度分についても保護者負担の軽減を図るため、賄材料費の高騰分を保護者負担とせず、国からの地方創生臨時交付金を活用して公費負担としております。

現在の公費負担分につきましては、令和4年度に実施した賄材料費の高騰分3.9%分を令和5年度の当初から上乘せしておりましたが、令和5年度に入っても、依然として賄材料費の高騰が続いている状況で、追加分としまして、9月から4.2%分を上乘せしている状況になっております。

金額としましては、給食費ベースとして、学校給食センターの給食費の月額が小学校で4,500円、中学校が5,300円となっておりますが、それぞれ令和4年度分と合わせて、追加で小学校で月額370円分、中学校で450円分を公費で上乘せしている状況です。

なお、令和5年度分からにつきましては、児童生徒分以外の教職員等の皆さんの分につきましては、公費負担相当額について現在、実費負担をお願いしているところです。

では、実際にどういったものが値上げをしているのかということになりますが、資料の3ページ下段に記載しましたが、年間を通じて使用する主な食材の価格変動になります。

お米やパン、牛乳、食用油を記載しましたが、お米以外については値上がりしている状況となっております。特に飲用牛乳につきましては、令和5年度になり、1本当たり5円以上の値上げとなり、給食の賄材料費に大きな影響が出ている状況となっております。

その他の食材の状況につきましては、資料の2をご覧ください。

現在のような物価高騰前の令和3年度と令和5年度の比較となりますが、多くの食材について値上がりをしている状況となります。

賄材料費の全てここに記載をしていませんが、表の一番左側の食材の種別ごとの上昇率としましては、15.79%から56.88%と高い上昇率となっております。

今回、委員の皆様は現在の状況を知っていただいた上で、今後の給食費について、ご意見等を頂ければと思っております。

以上で、報告事項2、学校給食費の現状についての説明を終わります。

○委員長 ありがとうございます。ただいま説明がありました学校給食費の現状について、ご質問等ありましたらお願いします。

私から質問いたします。公費負担で賄っている分については、今後どうなるのでしょうか。

○事務局 公費負担をしている分について、国から新型コロナウイルス対策の地方創生臨時交付金を活用し、補完をしているところです。この交付金がどうなるか、まだ不透明な状況です。

交付金の活用がなくなったときに、その分を市が負担するという部分についても、方向性はでない状況です。

○委員長 今後、また給食費の値上げということも考えられるということですね。

○事務局 国の負担がどうなるか、また市としても独自で負担するかについて、現状として方向性はでない状況です。公費負担できるというところには至っていないという中で、今の給食の質や量などを維持していくことを考えると、最低でも公費負担をしている分は、何らかの形で財源を確保しなければいけないところがあります。その一つとしては給食費の改定、給食費というのは、第一義的なところにはなってくるかと考えております。

また、学校給食法についても、賄材料費に関わる部分は、保護者負担というのが明記されているので、給食費の改定は必要だと考えております。

○委員長 安心、安全な学校給食ということを考えると、どうしても、ある一定ライン以下には落とせないという部分がありますので、難しいことではあると思いますが、できるだけ給食費の値上げをしないよう願っています。

ほかに何かありますか。

○委員 先ほど、9月からは4.2%追加されてということで、上昇分を踏んでいるということですが、月、小学校で370円、中学校で450円、上昇分が含まれていますよというのは、もし補助が一切なくなった場合、例えば、小学生は、4,500円に370円を追加した保護者負担は4,870円になるということですか。

○事務局 今回お話をさせていただいたのは、現状として学校給食費に対して、高騰分についての補助をしているということをご説明させていただきました。

補助がなくなった場合については、給食の量を少なくする、献立をさらに工夫していくということも一つの方法と思います。また、補助がなくなった分は、保護者の方に負担をしていただくということもあると思います。

○委員 家庭消費分も上がっています。月、370円なら、何とか頑張れるかなというご家庭もあれば、きついなというご家庭もあるので、なるべく献立のほうで工夫していただいて、上げないように工夫していただきたい。なるべく財源を見つけていただいて、補助を出していただけると、家庭としてはいいと思うのですが限りのあるものなので、また状況が変わり次第、何か工夫できるところを考えていければと思います。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○事務局 今、ご説明させていただいて、幾つかご意見頂いたところではあるのですが、10月に2回目の会議の日程調整ということで、お願いさせていただいているところです。

また日程調整が整い次第、間が短くなってしまいますが、可能であれば10月中に会議を開催させていただいて、今回、現状を皆さんに知っていただいた上で、また次回の会議のときに、方向性、ご意見頂ければと思っておりますので、お忙しい中ではあると思うのですが、ご協力をお願いしたいと思います。

○委員長 ほかに何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

なければ、以上で予定されておりました報告事項は全て終了となりました。長時間にわたるご審議ありがとうございました。

議長の責務はここで終了させていただきまして、事務局にお戻しします。皆さん、御協力ありがとうございました。

○事務局 以上で会議を終了させていただきます、お忙しい中ありがとうございました。

午後2時35分 閉 会